

第3章 そして未来へ ー目標と課題ー

第1節 本市の望ましい環境将来像

「桜川市環境基本条例」の基本理念の実現に向けた市の環境の最も基本的な目標を本市の望ましい環境将来像として次のように定めます。

心うるおす豊かな自然と歴史を守るまち

本市の豊かな自然は、人々の暮らしに様々な恩恵をもたらし、多くの歴史的遺産は、その時代の文化だけでなくそこに生きた人々の強さや温もりさえも感じさせてくれます。

この豊かな自然と誇り高い歴史が、本市の環境の魅力であり続けるように、そしていつまでも私たちの心をうるおしていくものであるように、多方面からよりよい環境を目指し創造していきます。



第2節 基本目標

I. 社会環境

～歴史と文化が調和するまちであり続けるために～

万葉の時代から先人たちが残してくれた貴重な文化遺産は桜川市を象徴する誇りです。私たちは、これらの遺産を守りながら、人と自然と景観との調和を図り、更なる創造に向けて前進します。

II. 自然環境

～自然がはぐくむ命を大切にしていくために～

つくば山麓の緑とふもとに広がる自然豊かな田園地帯に悠々と流れる桜川、私たちは、豊かな自然とその自然がはぐくむ多様な生態系を、これからも保全し共生し続けます。

III. 生活環境

～快適な生活環境を維持し続けるまちであるために～

行政と企業と市民が一体になって取組む排水対策、河川環境の保全やごみ問題など、私たちは現在の生活環境の維持・向上のため、積極的な公害対策とその普及啓発に向けて活動をし続けます。

IV. 地球環境と循環型社会

～ひとりひとりがエコレンジャーになれるまちを目指して～

地球全体の問題となっている温暖化防止活動の推進と、その施策として有効なりサイクル活動、省エネルギーの推進、新エネルギーの活用など、私たちは未来のために今、できることを積極的に推進していきます。

V. パートナーシップ

～エコ活動の輪を広げ未来に繋げていける市民であるために～

誰もが親しめる水辺、森林浴を楽しめる空間、子供たちの笑い声が絶えない公園、環境の大切さを伝えていける教育現場、私たちは、環境保全活動が継続される社会の構築に向けて努力し続けます。

第3節 課題

「第1章 桜川市のいま」をみつめ、「第2章 市民の目」の意識調査を整理、集約された本市の環境の課題を以下にとりあげました。

I. 社会環境

本市は、山や田畑が織りなす美しい自然景観に加え歴史的建造物やまちなみが魅力のまちです。また、地場産業である石材業や農業は、本市を活気づけるとともにその魅力を高めてきました。

しかしながら、市民の多くは、富谷観音や真壁のまちなみに代表とされる市内各所の歴史的環境に恵まれていると感じている一方で、文化財や伝統行事に触れる場や機会が少ないと感じています。

地域資源を活用した良好な景観を維持・向上させるため、歴史的環境を保全するとともに、郷土の歴史や文化に市民の心を惹きつける場や機会をつくるのが課題です。

II. 自然環境

本市は、筑波山をはじめとした山々に囲まれており、多くの森林が、四季折々の美しい表情をつくりだしています。また、平野部に流れる桜川、その周辺に広がる田畑、耕作を支える湖沼も多数存在しています。そしてここに生息する生物が、この自然と相互に関連しながら豊かな生態系を形成し、本市の多様な野生動植物の生息・生育に繋がっています。

しかしながら、ここ数十年の間に、ホタルや川魚などの生息環境が失われた地域もあり、市民の多くは、動植物等の自然の豊かさが以前と比べ少なくなっていると感じています。また、山林や田畑の荒廃についても対策が必要です。自然がはぐくんできた生態系の保護と種の保存を考慮し、自然とどのように関わり合っていくのが課題です。

Ⅲ. 生活環境

空気の汚れや河川・湖沼・水路の水の汚れについては、工場・事業所などから発生する、いわゆる産業型公害によるものと、自動車排ガスや生活排水などによる生活型公害があります。県や市で監視している市内の一般大気・河川水質は、ともに良好ですが、地域によっては、特に生活型公害の影響がみられます。

ごみ問題に関しては、本市の一人当たりの排出量は県のそれより少なく、今後も維持し、環境負荷の低減に努めていきたい要素です。一方で、ごみの散乱や不法投棄が問題視されており、市民の不満が高まっています。

市民の健やかな生活環境を守るため、より一層の公害対策を進めていくための方策を立てて確実に実行していくことが課題です。

Ⅳ. 地球環境と循環型社会

現在、地球上で最も大きな環境問題である地球温暖化は、国や県、そして市においてもその対策を進めています。もちろん市民の関心も高く、その影響に不安を抱いています。同時に、この地球温暖化問題を期に、資源やエネルギーについて考え、環境問題や環境保全へ目を向ける人々が増え、個人や市民団体、事業所において、できることから環境問題へ取り組んでいることも分かりました。

地球環境を守り、かつ持続的に発展することができる社会の実現に向けて、3R、省資源の推進、高効率なエネルギー利用をベースとした資源循環型の社会システムに変えていくため、人々の意識の向上と、基盤作りをサポートしていくことが課題です。

Ⅴ. パートナーシップ

社会環境、自然環境、生活環境、そして地球環境を守るためには、一人ひとりの積極的な行動が重要です。その行動の基本となるものが、環境教育や環境学習です。本市の小中学校では、それぞれ独自の環境活動を通じた実践的な環境教育が実施されています。子供たちも環境問題に関心が高く、将来の環境について真剣に考え、家庭や学校において自分たちのできることに取り組んでいます。

市民や事業所においては、環境学習会への参加を希望している人が多い状況にあることから、環境教育・環境学習の機会や場、情報を提供することが必要です。

また、本市では、桜の生育場所の維持管理や上野沼の野生動植物の生息・生育環境保全、りんりんロードの清掃・除草などを行っている各種団体をはじめ、地域における環境保全活動・環境美化活動が多数行われています。これらの活動をより多くの市民が積極的に興し、また参加できるような体制作り、情報提供を推進していくことが課題です。